

施設基準

当院は、医療業務・施設基準等について次の事項を東海北陸厚生局長に届け出ております。

診療録管理体制加算3

データ提出加算1・3

精神科応急入院施設管理加算

精神科地域移行実施加算

精神科身体合併症管理加算

医療安全対策加算2

医療安全対策地域連携加算2

感染対策向上加算3

サーベイランス強化加算

連携強化加算

患者サポート体制充実加算

精神科救急搬送患者地域連携受入加算

精神科急性期医師配置加算

精神科急性期医師配置加算区分：I

精神科急性期治療病棟入院料I

精神療養病棟入院料

重症者加算I：有

認知症治療病棟入院料I

入院時食事療養/生活療養（I）

CT撮影及びMRI撮影 16列以上64列未満のマルチスライスCT

認知症患者リハビリテーション料

こころの連携指導料II

療養生活継続支援加算

精神科作業療法

精神科ショート・ケア「大規模なもの」

精神科デイ・ケア「大規模なもの」

抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）

医療保護入院等診療料

酸素の購入価格に関する届出

精神科の診療に係る経験を十分に有する医師に係る届出

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

入院ベースアップ評価料23

医療観察法

医療観察精神科作業療法

医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」

医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」

医療観察抗精神病特定薬剤治療指導管理料

（医療観察治療抵抗性統合失調症指導管理料に限る。）